

第27回 健康・医療戦略参与会合

医薬品の安定供給・医療DXについて

令和8年7月6日

公益社団法人 日本医師会

会長 松本 吉郎



日本医師会 キャラクター
「日医君(にちいくん)」

医薬品の安定供給について

医薬品供給の現状

これまでの国の主な対応

- 医薬品安定供給支援補助金による医薬品及び抗生物質原薬の製造所を日本国内に新設することへの支援（令和2年度から）
- 不採算品再算定品目に対する薬価措置（令和5年度から）
- 改正医療法等による平時から供給状況の報告や必要性に応じた医薬品等の増産要請（令和6年度から）

しかし今も継続している医薬品不足

- 抗生剤、鎮咳去痰薬及び小児用治療薬など、治療に必要な医薬品不足が継続していると悲痛な声が会員より届いている。
- 医薬品供給量は増加されているようだが、一部の医療機関等に医薬品が十分届いておらず、未だに供給偏在は解消していないのではないか。

持続可能な医薬品産業構造の早期構築

原薬・製剤の国内生産基盤を強化

- バイオ医薬品や注射剤の国内製造強化と、老朽化した製造施設・設備の更新を進め、海外依存からの脱却と安定供給を実現する。
- 供給確保医薬品等の医療上不可欠な医薬品については、優先順位をつけて原薬の国産化や代替調達、備蓄の検討を早急に進めるべきである。

供給状況の可視化

- AI・IoTを活用した需給予測システムの普及と適正在庫管理の高度化により、供給過不足の解消と廃棄ロスの低減を図る。

医薬品の安定供給に向けた提言

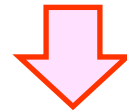
海外で生産している医薬品の原材料の供給が滞った場合、国内の医薬品製造が不安定化し、入手困難や価格高騰といった状況を招いてしまう。国内基盤の強化と、それが実現するまでは医薬品の原材料等に係るサプライチェーンの多様化等の対応が必要である。

あわせて、抗生剤、鎮咳去痰薬及び小児用治療薬など日常診療で頻用する医薬品に対しても、安定供給に向けた支援を行うべきである。

上記の取り組みを推進するためにも、これまでも国はさまざまな対応を行っているが、補助金や税制によるさらなる支援が必要ではないか。

外的要因による原材料等の供給不足への対応

原薬・製剤の国内生産基盤を強化



補助金や税制を活用したさらなる支援を！

医薬品の供給不足が続いている。日本医師会の松本吉郎会長は4月の健康・医療戦略参与会合の席上、経済安全保障推進法でβラクタム系抗菌薬など11物資が特定重要物資として指定されているが、日常診療で頻用する医薬品が供給不足となっており、対応が必要だと訴えた。議長を務める高市早苗経済安全保障担当相は、可及的速やかに対応するよう指示を出した▼その後、高市大臣のもとを厚生労働省幹部が訪れ、後発医薬品への対応について報告書をまとめると共に、咳止めと去痰薬については補正予算で製造支援などを進めていることを説明した

※原文のまま引用



▼日本製薬団体連合会の調査によると、全1万6984品目のうち、10.3%が供給停止、出荷制限などを含めると23.9%が供給不足となっている。ウクライナ情勢などによる原料価格の高騰に円安も加わって、原料が確保できたとしても、薬価で値段が決まっているため、生産すればするほど赤字になるといういびつな構造がこうした状況を作っている▼経済安全保障推進法に基づく特定重要物資の指定は、国民の生存に必要不可欠、外部に過度に依存、供給途絶等の蓋然性、そして必要性によって判断される。一方、医薬品は国民の生命や健康に関わる重要な物資であり、その原料の海外依存率は非常に高い。高市大臣は「これまでも累次にわたって厚生労働省に対して、サプライチェーン調査をやり直してほしい、本当に抗菌性物質製剤だけで大丈夫なのかということは申し上げてきています」と話している▼医薬品供給不足を解消するためには、サプライチェーン調査に基づく特定重要物資への指定と共に、薬価制度の見直しが必要であろう。

医療DXについて

医療DXの推進について(日本医師会の考え)

日本医師会が目指す「医療DXのゴール」

「国民・患者への安全・安心でより質の高い医療」の提供と

「医療現場の業務・費用負担軽減」の両立。

国が推進する医療DXはこれに資するものであると考え、全面的に協力している。

医療DXを適切に進めるための日本医師会の考え

- ・有効性と安全性を確保したうえで、利便性、効率性の実現を目指すべき。
- ・医療現場における導入・運用の費用や業務の負担増、サイバーセキュリティ対策は大きな課題であり、国による大幅な支援が不可欠。
- ・デジタル化に対応できない国民と医療現場がまだまだ多いことを念頭において、国民と現場の不安を払拭しながら、混乱と支障がないように丁寧に進めるべき。



紙カルテ利用の診療所の電子化対応可能性に関する調査

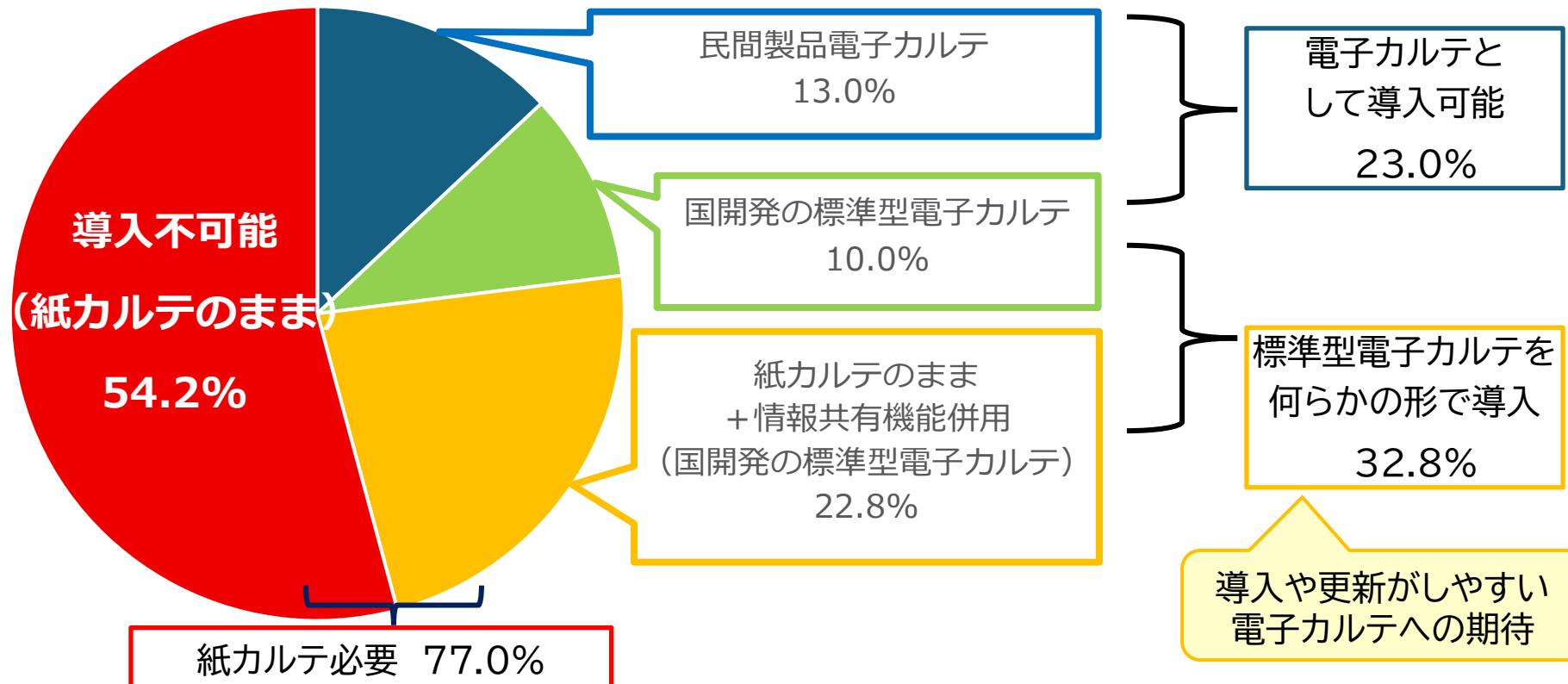
実施: 日本医師会 調査期間: 令和7年4月18日～6月1日 有効回答数: 5,466件

目的: 紙カルテ利用中の診療所が、今後、電子カルテの導入が可能か否か、不可能な場合はその理由、可能な場合は、電子カルテの種類と導入時期などを明らかにすること

対象: 全国の紙カルテ利用中の診療所 回答方法: WEBフォームまたはFAX

【標準型電子カルテとは】国が開発中の標準規格に準拠した医科無床診療所向けのクラウド型電子カルテ。

現在、電子カルテ機能を使わずに、紙カルテのままだも、電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスによる情報閲覧など医療DXに対応できる機能を提供するアプリケーションを先行開発中。



現状や調査結果を受けての考察とまとめ

- 医療DXについては、地域医療を守るため「すべての医師が、現状のままでも医療が継続できる」ことが大前提である。
- 電子カルテを導入不可能な医療機関も存在することを踏まえ、地域医療を崩壊させないため、オンライン資格確認以外の医療DX施策(電子処方箋や電子カルテ、電子カルテ情報共有サービス)の導入は義務化すべきでない。
- 一方で、医療DX推進のために、電子化を希望する医療機関が、できるだけ導入や維持がしやすい環境を整備することが必要である。紙カルテのままでも導入できる「医療情報を電子的に共有できる仕組み」の提供も極めて有用。
- 病院は標準型電子カルテ提供の対象外のため、標準仕様に準拠したメーカ製電子カルテを導入する必要があるが、現在普及率が低い中小規模の病院にとっては、費用と労力の負担が大きすぎて特に導入が困難。
- 極めて厳しい財政状況にある医療機関が医療DXを導入・維持していくためには、国による環境整備と継続的かつ十分な財政支援が必要不可欠である。
- 多少緩やかであっても、今後世代交代などにより医療DXの普及は着実に100%に近づいていくことは間違いないので、工程表ありきで拙速に進めることがあってはならない。



医療DXの促進と日本医師会の考え方

- 医療DXの目的は、IT化を進めることで業務の効率化あるいは情報連携を進め、その結果として、国民に安全安心で、質の高い医療を提供することと、医療現場の業務負担・費用負担を軽減することの2点である。
- 一方、実際には医療現場には知識・人材・財源が大きく不足しているということで、国による全面的な支援が必要である。
- また、命・健康に直結するため、国民も医療提供側も誰1人取り残さないということが重要である。
- 医療機関は知識・人材・財源が不足しており、サイバーセキュリティ対策はとても困難な状況で、DXを進めるためには、何よりも導入を希望する医療機関に対して、維持・更新費用も含め、政府が全面的な支援する環境を整備することが最も重要である。
- 紙カルテであっても、医療DXで提供される様々な情報が活用できるような仕組みをしっかりと整備すべきである。
- 電子化は決して義務化されるべきではなく、もしも強制化により、医療が継続できなくなれば、地域医療は崩壊するため、国としてしっかりと環境整備支援をすべきである。